



令和2年7月8日

PCR検査等の今後の取組みについて

世田谷区は、区内医療機関による帰国者・接触者外来、世田谷保健所、世田谷区医師会・玉川医師会の協力により、PCR検査体制の拡充を図っています。

現在、一日あたりの最大想定検査件数を約360件としていますが、第2波、第3波に備え、さらなる拡充を目指します。

1 これまでの取組み

当初の区内医療機関と世田谷保健所での検査実施に加え、4月以降において、世田谷区医師会及び玉川医師会の協力を得て、PCR検査を実施している。

現在、区内医療機関と世田谷保健所、世田谷区医師会・玉川医師会の両医師会で、一日当たり、最大360件程度の検査を実施できる体制としているが、今後にも備え、さらなる拡充を目指す。

2 唾液検査と鼻咽頭拭いとの比較検証の実施

国が唾液検査を保険適用としたことを受け、唾液検査について所要時間や手法等の検証を行う。

(1) 検証作業

世田谷区医師会が実施するPCR検査において、100検体について、唾液検査と鼻咽頭拭いの両方による検査を実施していただき、検体採取の効率性や検査従事者等の感染防止についての検証を通し、その効果や効率性を考え、さらなる検査総数の増加につなげる。

3 抗体保有調査への支援

東京都医学総合研究所が実施する、「新型コロナウイルス抗体保有調査」の実施を希望する、区内の社会福祉施設に対して、調整や検体採取（採血）・運搬などについて支援を行う。本調査の結果を各施設の感染予防対策の検証や改善とともに、区の取組みに生かす。

(1) 調査の実施主体

区内の社会福祉施設（高齢福祉施設・障害福祉施設）

(2) 検査対象者

検査に同意する職員、施設利用者及び利用者家族、関係者等

(3) 検査数

1,000人程度

(4) 区の支援

検体採取や検体持ち込みに対する助成

検査の実施方法、倫理委員会等についての相談、助言及びアドバイザー活用に対する助成

抗体があるとされた方のうち、必要な方にPCR検査を実施し、陽性と判定された方への対応を行う。

(5) スケジュール

7月 参加事業所の募集
7月～8月 検体採取、検査
9月 調査分析、まとめ
10月 第2回調査の実施(予定)

問合先 保健医療福祉推進課 電話03 - 5432 - 2428
【抗体保有調査について】
保健福祉政策課 電話03 - 5432 - 2292